

令和2年4月21日

保護者各位

鹿児島県立垂水高等学校
校長 黒木 加代子

新型コロナウイルス感染症特別措置法に基づく緊急事態宣言と
それに伴う学校の臨時休業について（お願い）

新型コロナウイルスの感染増加に対応するため、17日、鹿児島県を含む全都道府県に緊急事態宣言が出されました。これ以上の感染拡大に歯止めをかけるため、本校でも生徒・教職員への感染防止を第一に取り組んでいきたいと考えております。

つきましては、県の動向を踏まえ、下記のとおり臨時休業としますので御理解、御協力をお願いいたします。

記

- 1 対象期間 **令和2年4月22日（水） ～ 5月6日（木）**
※「緊急事態宣言」に基づく知事による不要不急の外出自粛要請の措置期間

- 2 期間中の注意事項
 - ・ 各教科から示された課題に取り組む。
 - ・ 部活動は中止とし、学校への立ち入りも原則として禁止する。
 - ・ 自宅での生活を心がけ、不要不急の外出は自粛する。（アルバイトも含む）
 - ・ 検温等の体調確認に努め、感染予防対策を徹底すること。
（密閉・密集・密接の3密を避けること、手洗い、咳エチケット）
 - ・ 担任が電話で状況確認を行うので、連絡がとれるようにしておくこと。
 - ・ 学校の状況については、安心安全メールや学校のブログでも情報を配信するので確認すること。
 - ・ 学校への連絡は、平日8:30～16:50に行うこと。 0994-32-0062

- 3 登校日 **令和2年4月28日（火）（授業日とします。）**
 - ・ 平常どおり登校する。
 - ・ 教科担任が取組状況を点検するので、課題を持参する。
 - ・ 12:30下校（鹿屋方面13:00 牛根・桜島13:04 フェリー13:00）

